

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

三菱ケミカル株式会社 広島事業所

(2) 事業所の所在地

広島県大竹市御幸町20番1号

(3) 業種

三菱ケミカル株式会社 広島事業所 …1632 脂肪族系中間物製造業

(4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成25(2013)年度を基準年度とし、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とする。

3 計画の基本的な方向

安全・環境・品質に関する基本方針(1998年制定)では「安全・環境は企業存立の必須要件として、すべてに優先して行動する。」と定めています。

また安全・環境行動指針(1998年制定、2001年一部改訂)を以下のように定めています。

- (1) 法規を遵守し、必要あるときは法規以上の措置をとる。
- (2) すべての事故は防ぎうることをそれぞれの責任として対応をとる。
- (3) 自己責任・自主的管理を主体とした行動をとる。
- (4) 環境に配慮した事業活動に努める。
- (5) 製品のすべてのライフサイクルで、安全への配慮と環境負荷の低減に努める。
- (6) 教育により意識を高め、その成果を職場に活かす。
- (7) 社会とのコミュニケーションを図り、透明性を上げる。
- (8) 科学的、技術的手法を駆使し、継続的段階的に改善する。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成25 (2013) 年度	令和 3 (2021) 年度
二酸化炭素	639,255	548,377

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成25 (2013) 年度	令和 3 (2021) 年度
二酸化炭素	44,686	26,972

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成25 (2013) 年度	令和 3 (2021) 年度
メタン	109	247
一酸化二窒素	2,839	3,463
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF ₆ NF ₃)		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成25 (2013) 年度)	削減目標		目標年度 (令和 12 (2030) 年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂	639,255	20.0	127,851	511,404
非エネルギー起源CO ₂	44,686	20.0	8,937	35,749
メタン	109	1.8	2	107
一酸化二窒素	2,839	20.0	568	2,271
その他 温室効果ガス	—	—	—	—
温室効果ガス 実排出量総計	686,889	20.0	137,358	549,531
温室効果ガス みなし排出量	—	—	—	—
目標設定の考え方	—			

※ 削減率(b) = (c) / (a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：



単位：排出量(t-CO₂)，原単位量 (kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 () 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (令和 () 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂							
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算kl)	—	—		0.0	—	—	
目標設定の考え方	—						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1	運転安定化による 原単位向上	ユーティリティ使用量削減	歩留まり向上、 工程安定化による蒸気量削減
2	プロセス見直しによる ユーティリティ削減	蒸気使用量削減	廃熱回収による蒸気量削減、 蒸留回収負荷軽減、 運転条件適正化による蒸気量削減
3	燃料の見直し	石炭使用量削減	バイオマス燃料の混焼 都市ガスへの転換検討
4	機器更新による 省エネ	電気使用量削減	ポンプのインバータ化、冷凍システムの再 構築、冷凍機更新、休止中の照明削減、照 明LED化、エアコン更新

※ 「原単位」で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること。

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組（環境価値の活用等）

	種 類	合計量
1	特になし	—
2		
3		

○ その他の取組

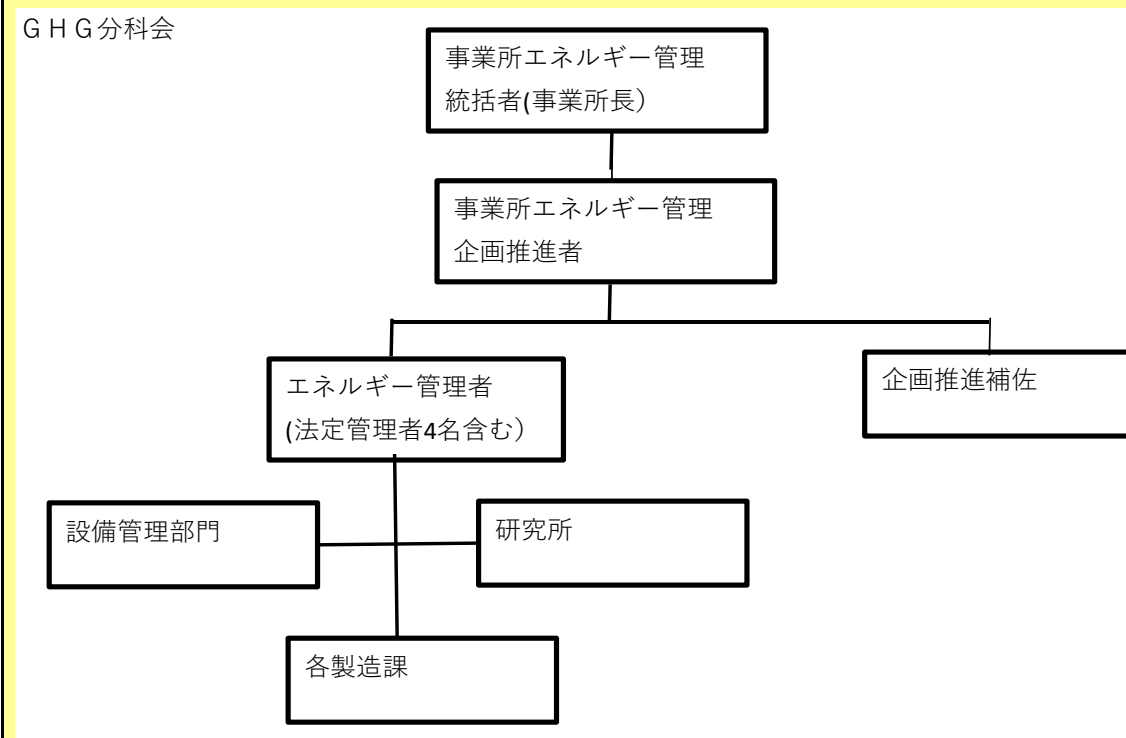
	項 目	数値目標	具体的な取組
1	廃棄物の削減及び再利 用	—	・排水の活性汚泥処理による 廃油発生量の低減 ・焼却灰の再資源化検討
2	省エネCO ₂ 削減	—	・エアコン温度管理徹底 (夏28℃以上, 冬20℃以下) ・蒸気ロス(トラップ含む)管理の徹底
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組などをされていれば記載してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制

「広島事業所サーキュラーエコノミー委員会」の下に「GHG分科会」を設置して、事業所全体で地球温暖化ガスの排出削減を推進する。



(2) 実施状況の点検・評価

- ①省エネルギー目標及び実行計画は全社方針に準じる。
- ②GHG分科会で各工場GHG排出量削減を推進
 - ・製造部単位での活動状況の把握
 - ・中長期計画の方向性共有(投資計画)
 - ・省エネ活動の横通し、情報共有
 - ・エネルギー使用状況の把握
- ③GHG分科会を開催し各製造部の進捗状況を確認する(1回/2月)
 - ・各工場での省エネ項目の実施状況を確認する。
- ④事業所サーキュラーエコノミー委員会(年2回)を開催。
 - ・各分科会の管理状況を確認する。
- ⑤蒸気トラップの管理
 - ・アウトソーシングでトラップ診断、管理を実施することで、蒸気が漏出する異常トラップを発見し、改善することにより蒸気ロスの低減を図る。
- ⑥エネルギー管理士資格の取得推進
- ⑦事業所の省エネ教育を実施。
 - ・各階層への省エネの基礎教育を実施し、省エネへの意識づけを図る。

(3) 計画書等の公表

事業所への備付により閲覧可能とする

「平面図」

